

議事要旨(2) IASB公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」へのコメント対応

冒頭、小賀坂副委員長より、IASB公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」（以下「概念ED」という。）へのコメント対応について、審議資料に基づき説明がなされた。続いて、関口常勤委員、板橋ディレクター及び紙谷客員研究員より、審議資料に基づき詳細な説明がなされた。

説明に対する委員及びオブザーバーからの主なコメントと、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

第 1 章「一般目的財務報告の目的」及び第 2 章「有用な財務情報の質的特性」

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 「非対称性としての慎重性」の考え方について、第 5 章「認識及び認識の中止」において明示的に記述することを提案しているが、第 6 章「測定」においても記述する必要があるのではないか。

第 4 章「財務諸表の構成要素」

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 「会計単位」について、リサーチ・プロジェクトの着手を提案しているが、IASB が当該論点について結論に至ることは困難であることが想定される。IASB 側のリソースが十分ではない状況において、優先順位をどのように考えているのか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 当該提案は、IASB が「会計単位」について必ずしも短期的に取り組むことを提案するものでなく、中長期的な課題として取り組む旨を促すことを意図している。

第 7 章「表示及び開示」（財務諸表の目的及び範囲並びに伝達）

- あるオブザーバーより、次のコメントがあった。
 - 審議資料において、開示が十分になされない場合に利用者が負うことになるコストに関する記述が追加されたことを支持する。

第 7 章「表示及び開示」（財務業績に関する情報）

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 純損益の定義において、「当期中に」及び「リターン」という用語を含めることにより、減損損失のように当期中に断念した事象が適切に含まれることになるのか確認したい。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 「リターン」には、利益と損失の両方が含まれるものとして考えており、「不可逆」の考え方により、減損損失の認識も純損益に含まれるものとして説明している。

その他の質問

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - IASB が純損益の定義などに関する当委員会の提案に同意することを前提として、長期投資に関する IASB の結論に同意しているようだが、IASB が当委員会による純損益の定義の提案等を必ずしも採用するとは限らないため、当該提案を支持しない方がよいのではないか。

以 上